## 令和5年度 市民の声一覧(下半期公表用)

受付月	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
12月	道路·農道·水路	水路の清掃について	長年、我家と他の2軒で水路の清掃を続けてきましたが、3軒とも後期高齢者になり、水路の清掃はとても無理な状態となりました。 何とか、春の一斉町内清掃の折には、市の清掃係の方々に年1回の清掃を実行していただきますようお願い申し上げます。 一度見学をお願いいたします。	令和5年12月11日,要望者及び西隣の住民と現地立会を行いました。 立会の結果,要望者及び西隣住民宅北側の水路が深く,近隣住民の高齢化もあり,住民による対応が困 難となったので,毎年5月上旬の町内一斉清掃までに浚渫してもらいたいと要望を受けました。 時期が近付いた時に連絡をもらいたいこと,堆積土砂等が少ない場合は,経過観察になることを伝え,了 承をいただきました。 その後,令和6年2月2日に当該水路の浚渫を市で実施しました。	河川水路課
12月	道路・農道・水路	街路樹にかぶさっている鉄柵に ついて	高知市南金田の橋田橋の北側の街路樹の幹に被せている鉄柵が地面から盛り上がっており、歩行時に 躓きそうで危険です。 どうか修繕をお願いします。	横田橋北側の街路樹に設置しているツリーサークルにつきまして、現地確認させていただいたところ、ご指摘にありますとおり、街路樹の根上がりによりツリーサークル及び縁石が浮き上がり、歩道との段差が生じていたため、通行時の注意喚起のために、応急対応として12月11日にカラーコーンを設置いたしました。なお、段差解消につきましては、来年度の対応を予定しております。 しばらくはご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解のほどお願いいたします。	
1月	道路·農道·水路	う水門の改修を	約25年近く守ってきた久万川のホタルが消滅する恐れがあります。 一昨年久万川の上流で市が水門工事を行いました。 農業用水路に水を取ると久万川に水が流れなくなり、下流にいる生物が全て死んでいます。 一昨年市に水門を直すようにお願いしたところ、小さな穴を一つ開けただけです。 これでは、下流に水が流れません。 昨年も担当者にお願いしましたが、水門は直さないとのことでした。 昨年は少雨の事もあって2か月近く川が干し上がり、多くのカワニナや小魚など何千匹と死にました。 少しの水溜まりにいる小魚を野鳥が食べていました。 今年も3月には農業水路に水を取ると思います。 また、川が白く干し上がり、川の生物が多く死ぬと思います。 これでは今年もホタルを見ることができないと思います。 これでは今年もホタルを見ることができないと思います。 ホタルが消滅したら元に戻すのに何年かかるか考えてください。 久万川は市が指定したホタルの保護区です。 多くの住民が楽しみにしているホタルを消滅させないでください。	現在、渇水期ということもあって非常に降雨量が少なく、久万川を含め県下河川の水量は総じて少なくなっている状態です。 そのような状況での本課の万々水門の管理としましては、降雨による河川水量の増加が見込めないため、できるだけ多くの水が久万川へ流れるよう、毎週1回万々水門の水抜き管及び堰付近の清掃を行っています。また、農業用水の受益者でもある操作管理人と連絡を取り合い、水門ゲートの開度を調整しています。 水門の開度については、河川水量に応じて開度を調整しておりますが、渇水期の間は最大でも開度9cm(全開時開度約70cm)で調整しており、全ての河川水量を取水しているわけではございません。また、令和6年1月19日から2月末頃までの開度については、操作管理人のご理解、ご協力により、開度を更に絞っております。具体的には、平常時は開度を10m弱とし、どうしても農業用水を取水する必要がある場合には最大で6cm程度ゲートを開け、取水後には再度1cm弱に絞るという運用を行っております。上記管理の基、ご指摘の箇所の上流域及び下流域では一定の水量及び流水を確認しております。上記管理の基、ご指摘の箇所の上流域及び下流域では一定の水量及び流水を確認しております。なお、久万川は2級河川であり、河川管理者は高知県河川課になりますので、土砂の浚渫をご希望される際は、河川管理者へご相談ください。	
2月	道路·農道·水路	街路樹に対する要望	とさでん路面電車の桟橋通5丁目駅〜桟橋車庫前の電車軌道より北東に抜ける道(わんぱーくこうちを右手に土佐道路へ合流する大きい道です)にある街路樹ですが、木の実と落ち葉で歩道の状態が非常に悪いです。 明るさも不十分で、路面の状態が分かりにくく転倒したこともあります。 通行時に危険なので、木の実や落ち葉が出ない樹木に変えるか撤去をしてもらえないでしょうか。	ご要望のありました路線の街路樹につきましては、これまで、車両や歩行者等の通行に支障をきたす枝のみを除去する剪定を行っていましたので、木の実等の落ちる時期には、歩道上に散乱した状況にあったことは、誠に申し訳ありませんでした。高知市では、緑の回遊性を創出するため、道路などの公共空間についても緑化を進めており、樹木を撤去するご要望にお応えすることはしがたく、また、街路樹を木の実や落ち葉のでない樹木に変更することについても、他の路線で通行の支障となるほど大きく成長した樹木の更新を計画的に行っていることを鑑みますと、まだその状態とはいえませんので、更新時期を迎えるまでは難しいと考えています。しかしながら、既に通行の支障となっている状況ですので、木の実や落ち葉の量を軽減できる剪定方法に見直していきたいと思いますが、予算を確保する必要がありますので、それまでの対応を、路面状況を確認しながら、必要に応じて清掃を行うよう努めますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	道路管理課
3月	道路·農道·水路	高知市の屋台に関して	高知市の屋台が撤去と言う話がニュースや新聞で取り上げられてます。 高知市としては完全に無くす方向で進んでいるのですか? 西敷地の活用と言う声が自分の周りにもたくさん上がって来ています。 高知市は西敷地では無くともどこか有効な場所で 昭和や平成の時代にあった「屋台村」の復活などのお考えは無いのですか? 考えを教えてもらいたいです。	報道にもございましたとおり、グリーンロード等の屋台は、道路法等の必要な許可を得ておらず、長年にわたり違法状態での営業となっておりました。このような状況のもと、平成31年4月に近隣住民から深夜における騒音や悪臭等から屋台の撤去を求める要望を受けましたが、観光資源として屋台文化を存続させてほしいとの意見もあり、令和2年度に庁内に横断的な組織「高知市屋台施策検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、公共用地での屋台営業に関する検討を行った結果、「歩行者利便増進道路の指定制度(通称ほこみち制度)」を活用し、グリーンロードの追手筋から南側を、屋台営業を可能とする候補地とし取り組んでまいりました。令和3年度からは、関係各課におけるワーキンググループを立ち上げ、当候補地での「ほこみち制度」の導入に向けて、沿線事業者や屋台営業者との意見交換会を重ねてまいりましたが、屋台の深夜に及ぶ営業形態等について、沿線事業者の理解が得られなかったことから、当該候補地での屋台営業は困難であると判断し、ほかに公共用地における候補地もないことから、現在の違法状態を解消するため、令和4年度より既存の屋台営業者に対して、令和6年3月末を期限として、市道における屋台の無許可占用を行わないものとする合意書の締結に向けた協議を行ってきており、現在に至っております。	: